

☆交通ルールを守る☆

先日の「生徒指導だより」で、安全な登下校についてご家庭でお話しいただくようお願いしたところではありますが、11月24日(木)藤田駐在所から学校に連絡が入りました。国見小学校周辺をパトロール中、中学生による自転車での危険運転が見られたとの内容です。

具体的には、①自転車に乗った状態での右側通行及び並列走行(鹿島神社前)、②交差点を斜めにショートカットするような走行があったということです。再度、ご家庭で、「車道が原則、左側を通行・歩道は例外、歩行者優先」「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」「夜間はライトを点灯」「ヘルメットを着用」等のルールを守るについてお話しいただくようお願いいたします。

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課より通知 警視庁HPより引用

自転車通行方法等に関する主なルール
並進の禁止

「並進可」の道路標識があるところ以外では、並んで走ってはならない。

【該当規定】道路交通法第19条

【罰 則】2万円以下の罰金又は科料

☆SNS利用に関する家庭のルールを☆

以下、「NTTdocomoHPスマホ・ケータイ安全教室パンフレット」から引用
トラブルの多くは一般的な「道徳」や「常識」に反する行為によっておきており、家庭での方針に基づいたスマホやケータイを使うルールやマナーを守らせることが大切です。ネットは誰とつながっているかわからないといった「インターネットの特性」を踏まえ、「家庭でのルール作りのポイント」を参考に子どもと一緒に家庭でのルールを作ってみてください。

お子様と話し合い、SNS利用に関する家庭でのルール設定をお願いいたします。



このパンフレットを
読んで勉強しておく
ことも大切ね

一緒に
決めたルールは
守らないと

家庭でのルール作りのポイント

- 具体的でわかりやすいルールを作りましょう。
- ルールは押しつけず、話し合って決めましょう。
- ルールが守れなかった場合どうするか事前に決めておきましょう。
- 子どもの知識や能力に応じてルールは少しずつ見直しましょう。
- 各家庭のルールについて話し合う機会を持ちましょう。

学校へのご意見をお待ちしております

学校へのご意見、要望等について、生徒指導主事(佐藤)までご提出いただければ幸いです。

.....きりとり.....

___月___日記入 ___年___組 生徒氏名_____ 保護者氏名_____
